使用料改定に伴う器具使用料等算定の考え方

	7～10時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22～24時	積算時間	利用料金
(例)大ホール 施設利用予約(10:00～22:00) 実スケジュール		仕込み		仕込み	リハーサル				本番	本番						
		仕込開始	3H	仕込終了		リハ開始	2.5H	リハ終了	開場・入場	本番開始	3H	本番終了	片付・撤収			
照明器具（例：スポットライト）		照明取付				リハ調整					本番使用		取外し			
使用実績		2H				2.5H					3H					
料金算定(改正後)											4H				4H	400円
音響器具(例：ワイヤレスマイク)							1H		1H			1H				
使用実績																
料金算定(改正後)						7H									7H	2,780円
ピアノ（フルコン）			位置決め			舞台に設置	演奏	舞台上に残ったまま			演奏	舞台からはける				
使用実績			1H				1H				1H					
料金算定(改正後)						6H									6H	9,000円
																(国産)
舞台器具（反響板）				舞台上に設置のまま				舞台上に設置のまま					撤去			
使用実績																
料金算定(改正後)						7H									7H	19,110円
コンセント（ホール内）																
使用実績						2H					3H					
料金算定(改正後)						7H									7H	490円
コンセント（その他）						1H	ブースの設置									
使用実績											4H					
料金算定(改正後)											4H				4H	280円
液晶プロジェクター																
使用実績						2H				2H						
料金算定(改正後)						6H									6H	9,000円

照明器具:リハーサル中にセッティングをしていく場合、リハーサル時間の料金を徴収しないこともある。※本番同様に照明を使用する場合は料金を徴収する。本番中は使っている照明、使っていない照明の時間は算定不可能なため、本番中全体を使用時間として算定する。

音響器具:実際に使用している時間を計測することは困難である。
しかし、予定時間内はいつでも使える状態で占有されているため使用時間として算定する。

ピアノ:実際の使用時間はかなり短いことが考えられるが、リハーサル後も常時使用できる状態としているため、最後に舞台から降ろすまでは占有しているとして算定する。

舞台器具:仕込後、本番終了まで設置のままとなる。「平台」や「スモークマシーン」のように予定の時間のみ使用する物もあるが、開演から終演まで占有されているとして算定する。

リハーサル後コンセントを使用した状態を維持するため、終演まで占有しているとして算定する。

ホワイエ等でコンセントを使用する場は、設置時は仕込みと考えられるため、ホワイエの使用時間に併せて算定する。

「液晶プロジェクター」は、実際の使用時間はかなり短いことが考えられるが、リハ後も常時使用できる状態としていることから、投影が終わるまでは占有しているとして算定する。

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	積算時間	利用料金
例）第1練習室（土日祝） 実利用時間(12:00～15:00)				3H											
予約時間(改正後)														3H	1,050円
ピアノ（フルコン）															
使用実績				2H											
料金算定(改正後)				2H										2H	3,000円

リハーサル室及び練習室の「ピアノ」は現行と同様に使用時間の聞き取りを行い、申告時間で算定する。